

会 議 録

会議の名称	平成20年度第2回行田市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会
開催日時	平成20年10月27日(月) 開会；午後1時30分・閉会；午後3時30分
開催場所	行田市役所305会議室
出席者(委員)氏名	小林康男 中野光庸 石岡克司 鹿山高彦 日景喜久枝 根岸節子 関口富生 玉井弘之 小嶋悦雄 峯 章夫 相原香保留 横田 備 野本祐子 齋藤智子
欠席者(委員)氏名	萩野谷政彦
事務局	渡辺健康福祉部長 島田主幹 飯塚主幹 橋本主査 小巻主査 野辺主査 吉田主任
会議内容	(1)介護保険事業量の推計について (2)日常生活圏域について (3)地域包括支援センターについて (4)地域支援事業について (5)その他
会議資料	(資料名・概要等) ・行田市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画第2回策定委員会次第 ・介護保険事業量の推計 資料1 ・日常生活圏域の設定 資料2 ・地域包括支援センターの運営と設置 資料3 ・地域支援事業の推進 資料4
その他必要事項	傍聴者1名

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
司会	1 開会
委員長	2 あいさつ
司会	・ 本日は、傍聴者が1名いると報告する。
司会	・ 策定委員会要綱の規定に基づき委員長に会議の進行をお願いする。
委員長	・ 議事に入る。それでは、議題の1番目「介護保険事業量の推計について」事務局に説明を求める。
事務局	・ 資料に基づき説明する。
委員長	・ 説明に対し何か意見、質問があるかきく。
委員	・ 3ページの認定者数の推計について、介護予防事業が今後介護給付を利用する人が少なくなると見込んでの数字だと思いましたが、要支援・要介護認定者数について、傾向というのは見えていますでしょうか。教えてください。
事務局	・ 平成19年4月現在で、要支援1が431人、要支援2の方、293人、平成20年4月には要支援1が400人、要支援2が380人で、要支援1の方は少なくなっていますが、要支援2の方は増えているのが現状でございます。予防効果を把握することは大変難しい状況です。今後の見込みは、介護予防効果を見込み若干少なく算出しています。
委員	・ 要支援1の方が非該当になるとか、要支援2から要支援1になるなどの傾向が見られるとありがたいと思いますが、実感として現場にてあまりないものですから、今後、追跡調査をしていただければありがたいと思います。
委員長	・ ありがとうございました。他にご質問はありますか。
委員	・ 4ページから5ページにわたり、訪問系のサービスについてお聞きします。
	介護から予防に替わると現場の事業所にも不満等の問い合わせがあります。市が中心となっていくことなのですが、苦情に対する対応策はありますか。
事務局	・ 平成18年度に制度改正がありましたが、このサービスは、介護保険ができた時からひとり暮らしの高齢者の方などは、その家庭の状況

	<p>によりサービスを受けていました。現在は、市に申請していただいて、その内容を判断しサービスの必要な方につきましては支援をしています。</p>
<p>委員</p>	<p>・日中独居と独居では、サービスが利用できる場合とできない場合があります。日中だけで夜は家族が帰ってくるから使えませんかというのでは、家族が勤めに行くなという風にとれますが、そういうことがおかしいのではないですか。平等性が本当にあるのですかということです。</p>
<p>事務局</p>	<p>・状況で判断しているわけですので、全ての人がサービスを利用できないということではありません。</p>
<p>委員</p>	<p>・介護保険のもともとの考え方として個人の生活する能力(状況)によって判断をする。その方が、何を必要としているのかということによって判断をするという思いが強くなっていると思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>・次回までに検討させていただきます。</p>
<p>委員長</p>	<p>・次回までに検討ということによろしいですか。</p>
<p>委員</p>	<p>・了解する。</p>
<p>委員長</p>	<p>・それでは、次回までに検討し回答をしていただければということをお願いします。 他にご質問はありますか。</p>
<p>委員</p>	<p>・施設のことについて、資料の22ページの、新しい介護保険制度の中で、新しい仕組みが出来てきたのですが、「今後利用者のニーズや必要状況に応じて整備を検討します。」となっていますけれども、これまでも夜間介護とか小規模なものであっても地域に密着したといえますか、23年度までの見通しは全くないということになるのでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>・現在の状況ですが、今まで3年間やってきましたが、この事業につきましてはあまり利用がない、単独での経営は難しいと聞いております。他市町村でもこのような施設はできていない状況です。このようなことから、要望が出てくれば検討していきたいと思っております。</p>
<p>委員</p>	<p>・21ページですが、認知症対応型通所介護、今、市内ではゼロということですが、市内に整備する予定はないということでしょうか。例えば、希望があった場合は採用するというのでしょうか。教えてください。</p>

事務局	<p>・ 現在、利用者が1人です。今後、増えてくることは予想されます。認知症の方がどれくらいか確認できませんが、認知症になった方は要介護と認定される方が多いのではと考えられますが、今回につきましては、利用者数の伸びを見込んでいません。施設の整備も第4期では実施しないという考えです。</p>
委員	<p>・ 予防がゼロで介護給付のほうも伸びは見込んでいないということですね。年14人利用者がいても、それが介護であっても増えないと見込んでいるということですね。認知症対応型の通所ができれば、そこへ行きたいという方が増えるかもしれませんが、今のところは考慮しないと取っていいですか。</p>
事務局	<p>・ 期間中の利用者の伸びなどで検討しなくては行けないが、今の段階では整備は考えていません。新しい施設ができて、給付費は全体としてあまり変わらないと思います。施設の設置については、今後充分検討していきます。</p>
委員	<p>・ 介護予防の中のサービスの種類の中には、地域密着型のサービスの中で対応できるものがあるのではないかと思います。専門職員のアドバイスで直るといったことはないと思いますが。</p>
委員	<p>・ 認知症対策といいますか。どのように生活をしていくかということが大切だと思います。進行してしまった認知症に対しては、在宅サービスでは、無理だと思っています。施設に預けたいとなると施設の皆様方の負担が多くなる。また、他の方に対しての悪循環が発生してしまうと思います。認知症の方はグループホームに入っている。それが62床しかない。実際は空きがないわけです。対象者がどんどん増えてきますので、そろそろ真剣に考えないと、すごいことになると思います。これは問題提起ですけれども。</p>
委員長	<p>・ 委員から、ご提示があり、やっぱり必要性があるのではないかと。というご意見でした。</p>
事務局	<p>・ 現在36の方が入れる施設を整備しているところです。来年の4月に62の方が入れることとなります。現在認知症の方でグループホームに入っている方は50人位います。市外のグループホームを利用している方が30~40人ぐらいいますが、市内だけで対応できれば良いと思います。3期のときに36人分整備していますが、今後も施設整備はしないといけないと思いますが、利用者数の伸びと利用状況を見ながら検討するようになっていきます。</p>
事務局	<p>・ 今回出させていただいたのは、サービスの事業見込みということで、整備計画とは別のものと考えていただければと思います。今の認定の方々が何回利用しているかを調査して、だいたいMAXの数字で今回</p>

	<p>推計させて頂いています。ですから、これだけ見込んでいればこの数値で足りると見込んだサービス量になっています。市としては、地域密着の特性を考慮しグループホームと特養について、整備計画を作成することになるのですが、このサービス量を見込んだ上で検討をしていきたいと考えています。認知症については、現在グループホームを整備していますので、4期では36人の方が入所できるようになります。グループホームなど足りないところの整備計画を検討したいと思います。</p> <p>先ほどご質問がありました、認知症対応型の通所介護に関しましては、市の計画ではサービス利用見込みを出すところまでで、整備計画では規制をするわけではございません。事業所を開設していただければ、事業所ベースでやっていただければありがたいと考えています。専門的な通所介護をやっていただければとてもありがたいと考えています。</p>
<p>委員長</p>	<p>・ありがとうございました。他にご質問がありましたらお願いいたします。</p> <p>資料1については、よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、議題の2番目「日常生活圏域について」事務局に説明を求める。</p>
<p>事務局</p>	<p>・資料に基づき説明する。</p>
<p>委員長</p>	<p>・説明に対し何か意見、質問があるかきく。</p>
<p>委員</p>	<p>・日常生活圏域と地域包括支援センターの運営と密接な関係があるのではと思います。日常生活圏域を設定することによって地域の住民、特に高齢者のみなさんが、どのようなサービスが受けられるかという入り口の話だと思います。例えば圏域ごとにサービスを設定すると厳しいものがあると思います。</p> <p>施設の設置について、A圏域北部や高齢者が生活圏域におけるメリットが、このような区分だけでは見えてこない気がいたします。もう少し考え方を整理した方がよいと思います。意見に留めておきます。</p>
<p>委員長</p>	<p>・よろしいですか。それでは、議題の3番目「地域包括支援センターについて」事務局に説明を求める。</p>
<p>事務局</p>	<p>・資料に基づき説明する。</p>
<p>委員長</p>	<p>・説明に対し何か意見、質問があるかきく。</p>
<p>委員</p>	<p>・これだけ重要視されている地域包括支援センターをなぜ止めたのか。今、諸般の事情という言葉が使われましたけれど、残された3つの包括支援センターが、今後も継続してやっていけるかどうかという</p>

委員長	<p>のは財政的なことだと思います。市からの助成等を考えないと難しくなる時代が来るのではないかという意見です。</p> <p>・はい。ありがとうございました。</p>
委員	<p>・地域包括支援センター4つについて質問させていただきます。平成18年度から地域包括支援センターが開始され、4つの事業所で、事業の委託を実施してきたところですが、2年が経過したところで事業の変動をしたということ。このことについて、行田市としてどのように対応を考えているのか。担当区域が4つの区域から3つの区域に変わったけれども、日常生活圏域というのは何であったのか、この検討をきちんとしていけば、次の3事業所に分割するときにも、これが生かされるのではないかと思います。日常生活圏域という問題を置き去りにして、3事業所に分割しているということについて、担当課長に質問をしたところ。これは、暫定措置であり、平成21年度から平成23年度に向けて検討するといっておられました。平成21年度から平成23年度までの対応は市としてどのように考えていますか。</p>
委員長	<p>・ご質問の1つ目、4箇所から3箇所になった対応について、2つ目の日常生活圏は平成18年度から平成20年度は暫定的な案だったが、平成21年度からはどのように考えていますか。という2つについてお答えをお願いします。</p>
事務局	<p>・4箇所から3箇所への対応についてですが、去年12月に申し出があり、平成20年3月に廃止ということで時間的に余裕がない状態での対応でした。地域包括支援センター運営協議会の承認を受けまして3箇所に担当地区を再編して対応をいたしました。関係機関等に混乱が起きないように対応してきました。</p>
委員長	<p>・もう1つ、生活圏域について説明をお願いします。</p>
事務局	<p>・生活圏域については、変わっていません。地域包括支援センターは、委託で暫定的に対応するということだと思います。第4期で地域包括支援センターを3から4に変更するなどのいろいろな考え方があると思います。その辺を皆さんにお伺いできればありがたいと思います。財政的なことも踏まえまして意見を聞きながら行っていきたいと考えています。</p>
委員	<p>・行田市が生活区分を打ち出して、区域図まで示して生活圏を出しているのに、こういったものを分断してまで、数合わせに走らなくてはならないのはなぜかということを知りたかったのです。生活圏を尊重しながら分割するというのは高齢者にふさわしい対応のしかたではないと思います。そういう意味で質問をしています。地域包括支援セン</p>

委員	<p>ターを3つでなくて4つにするとか、別の方法を当然提案すべきであると思います。</p> <p>・地域包括支援センターについては、別に運営協議会というのがございます。そちらの方にご意見を出して頂いて、そちらの方で検討してはいかがでしょうかと思います。</p>
委員長	<p>・よろしいでしょうか。それでは、議題の4番目「地域支援事業について」事務局に説明を求める。</p>
事務局	<p>・資料に基づき説明する。</p>
委員長	<p>・説明に対し何か意見、質問があるかきく。</p>
委員	<p>・特定高齢者の割合について、目標の数値がどうして入っているのですか。数値はゼロに近い方が良いのではないですか。</p> <p>この数値の特定高齢者を作りましょうということですか。私は、元気な高齢者がいたほうが良いと思います。</p> <p>もう一つ、6ページの - イ高齢者等介護慰労手当支給事業。これはとってもいい事業だと思います。ただ、月5,000円ということは1日160円ですね。要介護4～5、寝たきりで6ヶ月以上継続している方、1日160円それだったら、2ページの事業のお金を使わないで、こちらに使った方が良いと思います。いかがでしょうか。</p>
委員長	<p>・2つの質問について、事務局に説明をお願いします。</p>
事務局	<p>・特定高齢者把握事業についての目標値についてですが、この内容は特定高齢者を作ろうということではなくて、皆様にこの生活機能評価を受けていただいて高齢者の把握をさせて頂きたいという目標値になっていることをご理解していただければと思います。</p>
事務局	<p>・高齢者等介護慰労手当支給事業についてですが、高齢者の福祉サービスの一環として行っている事業です。これだけでなくおむつの支給や配食、乳酸飲料など行っています。委員さんの言われた月5,000円は、これは条例で決められているものです。ねたきりの高齢者等を在宅で介護している方に対し精神的及び経済的負担の軽減を図るため手当を支給しており、引き続き行う予定です。</p>
委員長	<p>他に、ご意見はありますか。</p>
委員	<p>・特定高齢者把握事業、具体的には生活機能評価を行うわけですが、行政としては受診者が多い方がいいわけですね。これが確認で1点。どうしてそういうことを聞くかということ、先ほど10月時点ですが1,600人といわれましたか。通知を出したのが1,600人ということですね。対象者が18,000人位いらっしゃいますね。患者さんから毎日</p>

	<p>のように苦情を言われます。役所から通知がきた、このチェックリストに を付けて、役所に届けて欲しいという不満が一番多いわけです。窓口まで持っていくのが嫌だなどの苦情があります。最初は公民館などで行っていたけれども、参加者がほとんどいなくて把握が思うようにいかなかった。また、回収の問題がありますのでもう少し工夫して、来年度はどうするのか、もう少し考えて回収方法を決めて欲しい。これはお願いです。</p>
委員長	<p>・ありがとうございました。その他の方からご意見ございますか。</p>
委員	<p>・5ページですけれども、高齢者の虐待について市のほうに報告がきていますか。</p>
事務局	<p>・現状といたしまして、市のほうにも報告等がきています。件数につきましては今わかりませんが、ケアマネジャーさんのほうからも、民生委員さんからもきています。連絡がくると市のほうもすぐに対応について、会議を開催し対応する仕組みをとっています。</p>
委員	<p>・うまくいっていますか。</p>
事務局	<p>・意見を出し合いまして、最良の方法で対応しています。</p>
委員長	<p>・その他なにかありますか。よろしいでしょうか。 それでは、最後に(5)のその他について事務局から何かありますか。</p>
事務局	<p>・委員の皆様から頂きました意見につきましては、今後、計画書に反映させていきたいと思えます。 地域包括支援センターですが、先ほど運営協議会の方で議論をというご意見を頂いたのですが、ここでは、日常生活圏域の数、5圏域の案で出させて頂いたのですが、地域包括支援センターの数についてご意見があれば頂きたいと思えます。日常生活圏域と地域包括支援センターの数との関係。また、数が3箇所から4箇所になりますと委託料も変動せざるを得ないと思えます。今回暫定的に3箇所の圏域を作ったのですけれども、実際に運営されている方、また利用されている立場の方からご意見がいただけるようであれば、頂きたいと思えます。今後、どのように決めていくかは、運営協議会にかけるのか、この策定委員会で案を出させていただくのか、最後に検討したいと思えます。ご意見を頂きたいと思えます。 検診につきましては、今年度いろいろと検診のやり方が変わりました、検診のご通知の方法等についてはご迷惑をかけていることについては、大変申し訳ありません。来年につきましては、生活機能評価のチェックリストを全高齢者の方に送らせていただいて、ここをスタートにして始めたいという風に、今事務局では、案を作成しております。</p>

<p>委員長</p>	<p>ご理解をよろしくお願ひしたいと思ひます。申し訳ありませんが、地域包括支援センターのことにご意見があれば、最後にご意見をいただければと思ひます。</p>
<p>委員</p>	<p>・わかりました。ただいま事務局からありました地域包括支援センターについて、ご意見をお願いします。</p> <p>・根本的なことは、行政と施設と我々となるわけですがけれども、何が大事かということをはっきりさせないと運営をやっていけないと思ひますが、一番大事なことは利用者をどうしてくれるのかということ基準にして考えていただきたいと思ひます。市のほうもいろいろな面で大変だと思ひますが、必要だから仕事があるので、行政もいろいろなことを考え出すのだと思ひます。増えていく予定ですよ。その辺を必要とする人たちが一番良い方法を考えて欲しい。</p> <p>3箇所とか、4箇所、5箇所とか言うことも踏まえて、利用する人が一番良い方法で考えて欲しい。</p>
<p>委員</p>	<p>・グループホームを整備し、あらたに18名入所できるということですが、説明会があったときにどのくらいかかるのですかと聞きましたら、1ヶ月15～16万かかると聞き庶民は入れないですね。弱い立場の人のことも考えて、どのように対応していただけるかを考えてください。行政の方も丸投げしないで中立の立場でお願いします。</p>
<p>委員</p>	<p>・4箇所から3箇所になって、それは暫定という話しがありますが、それをどうするのかというお話し。それから生活圏域が大事だろうということ。これは皆さんがおっしゃるとおりだと思ひます。ただ、市も一生懸命やっているとと思ひます。日常生活圏域を5つに分けてありますけれども、人口を見ると人数がばらばらですので、区分を分けたからそれに従わなければいけないという考えはおかしいと思ひます。ある程度はまとまらなくてはと思ひます。A～Eの分け方がおかしいかどうかはわかりませんが、分ける必要があったから分けたのだと思うし、分けたからおかしいというのはいかがかなというのが私の考えです。1年目が途中ですのでしばらく様子を見ないとわかりませんし、そこのところを踏まえて考えないと来年どうするのかといわれましても、私は、来年も今のままが、一番望ましいかなと思ひます。</p>
<p>委員長</p>	<p>・経過を見ていただきたいということでした。</p>
<p>委員</p>	<p>・実際に運営している立場で言わせて頂きますと、仕事の内容がきびしい。市役所ではないけれど、近い立場、また、施設職員としての顔両方持って動いているということになりますので、市役所の方が動くようには行かないのかなと思ひます。通常3人採用というところを1人追加して、4人採用させていただいていますけれども、1人あたりの職員が担当する件数は多くなっています。</p>

	<p>ケアプランも低い額で、行っていますけれども、件数ばかりが増えていて今の人数でやっていくのは非常にきびしいところがございます。</p> <p>また、3職種をそろえることが非常に難しい。経験の長いケアマネジャー等を見つけるのは難しい。末端として件数は上げていくけれども、市役所の方と相談をしながら支援を受けながら運営していきたいと思っています。</p>
委員	<p>・包括は、施設の顔と市の顔を持っている。もう少し時間を頂かないと把握しきれない部分があります。業務の内容は多種多様になっています。もう少しお時間を頂きたいと思います。また、グループホームの利用料は、月15万円は落とせないところです。介護力を考えると生活圏の中に生活が出れば良いのかなと思います。よろしくご協力、ご支援の程をお願いします。</p>
委員	<p>・高齢者になっていますよね。介護される方もする方も高齢者、そしてお金の面でも負担がかかり、大きな問題になるのかなと思います。</p>
委員	<p>・埼玉県が発行している資料を朗読させていただきます。</p>
委員長	<p>・ありがとうございました。その他、ご意見がありますか。よろしいでしょうか。</p> <p>以上で、本日の議題すべて終了したので、議長の職を解かせてもらう。ご協力ありがとうございました。</p>
司会	<p>・閉会の言葉を、副委員長をお願いします。</p>
副委員長	<p>・これをもって策定委員会を終了する。</p>